

登記所情報ファイル等の更新方法について

PCがインターネットにつながった状態で申請用総合ソフトを起動すると、自動的にバージョンチェックが行われた後、「情報のダウンロード中」ダイアログ(図1)が表示されます。登記所情報ファイル等の更新がある場合は、「情報更新の確認」ダイアログ(図2)が表示されますので、「はい(Y)」ボタンをクリックして登記所情報ファイル等の更新を行ってください。

「情報のダウンロード中」ダイアログで「キャンセル」を、又は「情報更新の確認」ダイアログで「いいえ(N)」をクリックすると、登記所情報ファイル等の更新が中断されます。その場合は、申請用総合ソフトを再起動することで、更新できます。

なお、「情報のダウンロード中」ダイアログは、登記所情報ファイル等の更新がない場合でも申請用総合ソフトを起動するたびに表示されます。

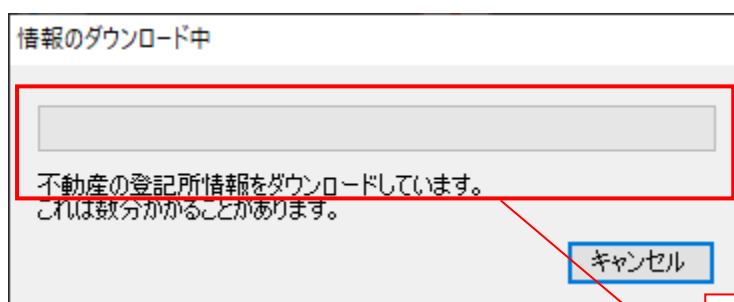


図1「情報のダウンロード中」ダイアログ

次の順番で表示されます。

- ・不動産の登記所情報
- ・地図の登記所情報
- ・図面の登記所情報
- ・商業登記所情報
- ・商業登記所(証明書請求のみ)情報
- ・供託所情報
- ・法務局、公証役場及び公証人の情報
- ・サービスセンター情報

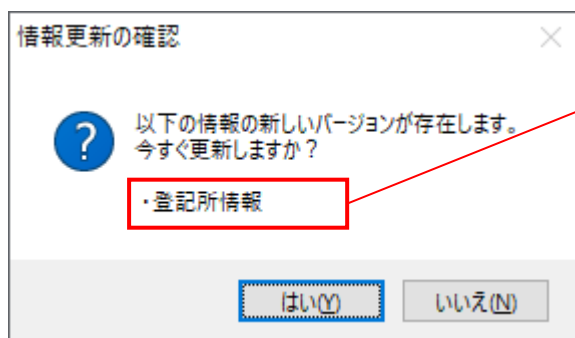


図2「情報更新の確認」ダイアログ

更新する情報が次のとおり表示されます。

- ・登記所情報
- ・供託所情報
- ・法務局、公証役場及び公証人の情報
- ・サービスセンター情報